

一管区水路通報第28号

令和6年7月26日

第一管区海上保安本部

第444項	北海道南岸	木古内湾	灯付浮標移設
第445項	北海道南岸	木古内湾付近	魚礁設置
第446項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第447項	北海道南岸	函館湾南方	水路測量等
第448項	北海道南岸	室蘭港	掘下げ作業
第449項	北海道南岸	室蘭港	ヨットレース
第450項	北海道南岸	苫小牧港	掘下げ作業
第451項	北海道南岸	苫小牧港	漁具設置
第452項	北海道南岸	苫小牧港	漁具設置
第453項	北海道南岸	苫小牧港	トライアスロン大会
第454項	北海道南岸	苫小牧港	掘下げ作業
第455項	北海道南岸	十勝港	航泊禁止
第456項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第457項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業等(期間変更)
第458項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第459項	北海道南岸	釧路港	海上行事
第460項	北海道南岸	厚岸湾、尻羽岬南東方	魚礁設置作業
第461項	北海道南岸	落石岬南方	魚礁設置作業
第462項	北海道北岸	網走港	航泊禁止
第463項	北海道北岸	紋別港	航泊禁止
第464項	北海道西岸	稚内港、鴛泊港	花火打上げ
第465項	北海道西岸	稚内港	花火打上げ
第466項	北海道西岸	利尻島	花火打上げ
第467項	北海道西岸	小樽港	航泊禁止
第468項	北海道西岸	余市港	掘下げ作業
第469項	北海道西岸	神威岬東南東方	水路測量
第470項	北海道西岸	岩内港	花火打上げ
第471項	北海道西岸	奥尻島、青苗港	防波堤改良工事
第472項	北太平洋北西部		海洋調査

英語版航海用海図(JP海図)の廃版について

以下の英語版航海用海図(JP海図)は令和6年7月26日をもって廃版となりました。

廃版後のJP海図は航海に使用することが出来ません。

日本語・英語併記の紙海図(W海図)は継続して発行します。

番 号	図 名	縮 尺 1 :
J P 5	OTARU KO	10,000
J P 1 6	MURORAN KO	10,000
J P 3 1	KUSHIRO KO	10,000
J P 1 0 3 3 A	WESTERN PART OF TOMAKOMAI KO	10,000
J P 1 0 3 3 B	EASTERN PART OF TOMAKOMAI KO	10,000
J P 1 0 3 6	APPROACHES TO TOMAKOMAI KO	25,000

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

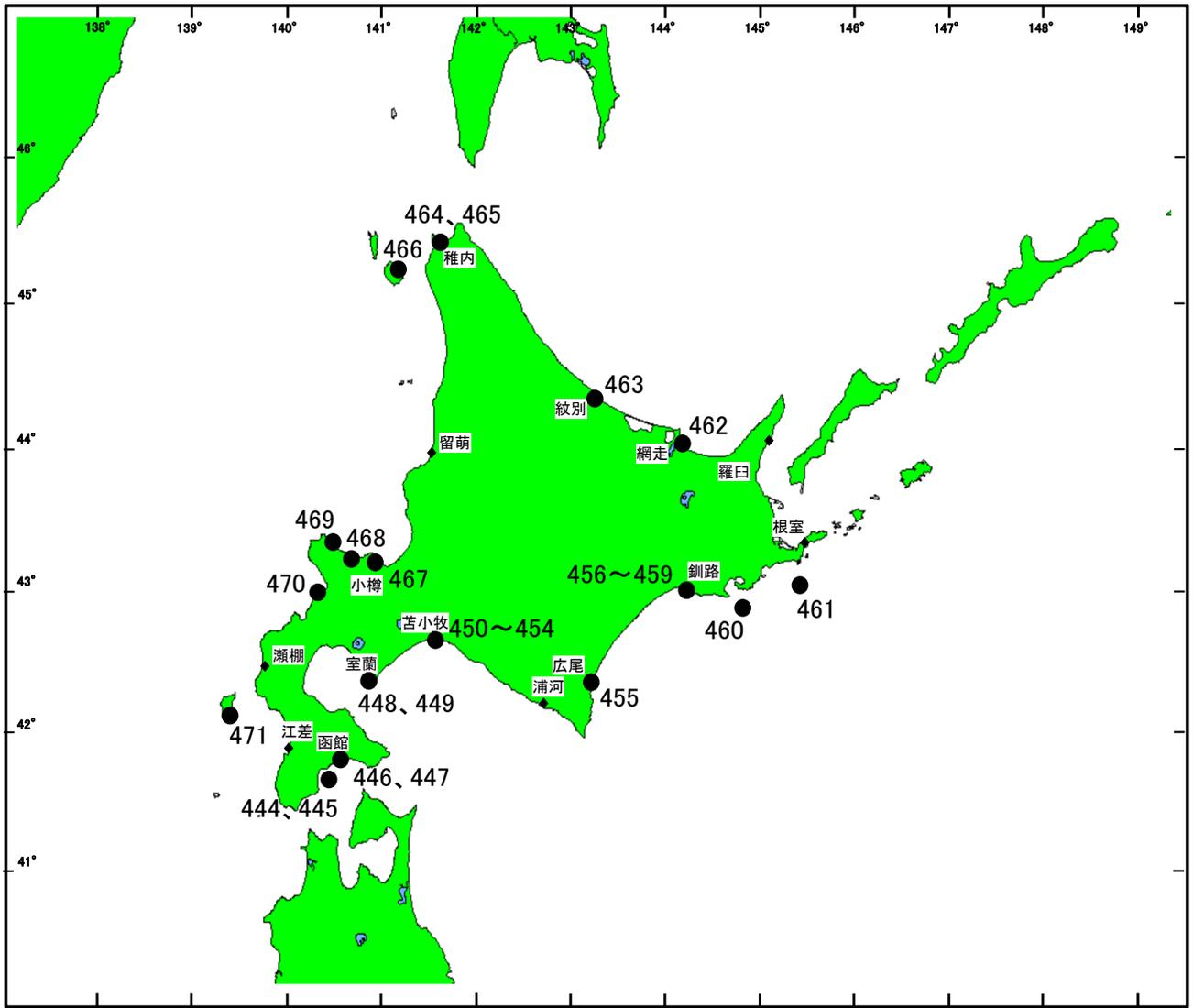
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ472項については本項を参照ください。

6年444項 北海道南岸 — 木古内湾 灯付浮標移設

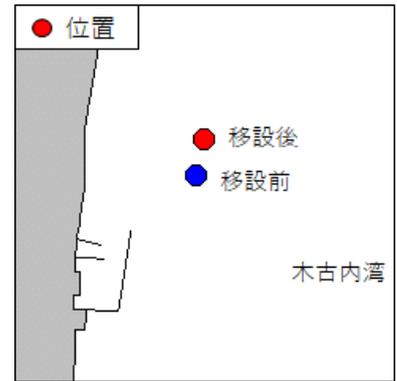
下記位置の灯付浮標は、灯色変更の上移設されている。

位置 (移設前) 41-38-13N 140-26-09E
(移設後) 41-38-16N 140-26-10E

備考 灯色：赤
頭部にレーダ反射板設置

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部



6年445項 北海道南岸 — 木古内湾付近 魚礁設置

下記区域に、魚礁が設置されている。

区域1 下記5地点
(1) 41-39-53N 140-30-39E
(2) 41-39-47N 140-30-45E
(3) 41-39-52N 140-30-54E
(4) 41-39-58N 140-30-47E
(5) 41-42-00N 140-34-04E

区域2 下記4地点
(6) 41-41-49N 140-34-03E
(7) 41-41-35N 140-33-54E
(8) 41-41-44N 140-34-09E
(9) 41-41-54N 140-34-09E

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部



6年446項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年8月7日、14日、20日、27日、29日、30日
1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



6年447項 北海道南岸 — 函館湾南方 水路測量等

下記区域で、作業船による水路測量及び魚礁設置作業が実施される。

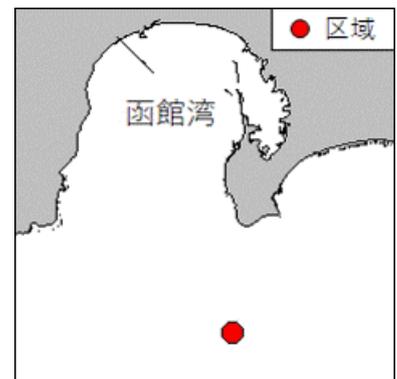
期 間 令和6年8月1日～10日

区 域 下記地点付近
41-41-49N 140-41-48E

備考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部

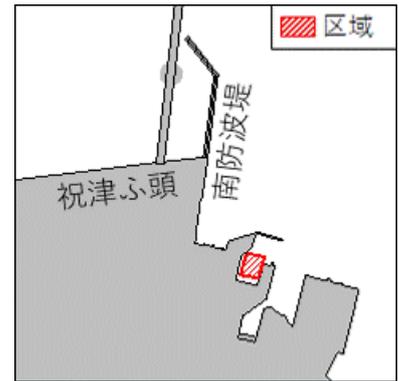


6年448項 北海道南岸 ー 室蘭港、第2区 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

- 期 間 令和6年12月16日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-20-41.4N 140-57-08.7E
 (2) 42-20-41.0N 140-57-11.1E
 (3) 42-20-39.0N 140-57-10.2E
 (4) 42-20-39.3N 140-57-07.9E

海 図 W16
 出 所 第一管区海上保安本部

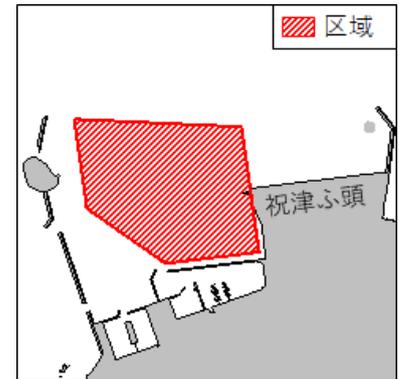


6年449項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

- 期 間 令和6年8月3日、4日 0800～日没
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-21-00.2N 140-55-47.7E
 (2) 42-20-58.8N 140-56-28.0E
 (3) 42-20-36.3N 140-56-32.2E
 (4) 42-20-34.3N 140-56-09.7E
 (5) 42-20-44.2N 140-55-50.7E

備 考 警戒船配備
 海 図 W16
 出 所 室蘭港長



6年450項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。

- 期 間 令和6年7月29日～9月15日 日出～日没
 区 域 下記4点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-38-54.3N 141-40-07.4E (岸線上)
 (2) 42-38-51.1N 141-40-09.4E
 (3) 42-38-47.0N 141-39-57.4E
 (4) 42-38-50.2N 141-39-55.4E (岸線上)

海 図 W1033A
 出 所 苫小牧港長

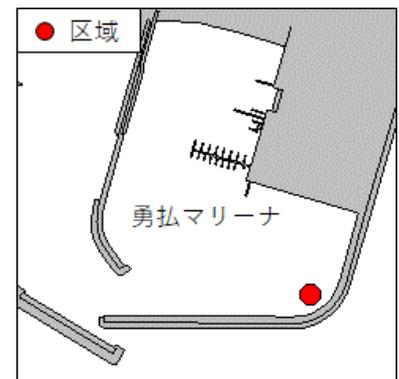


6年451項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第4区 漁具設置

下記区域に、漁具が設置されている。

- 期 間 令和7年7月31日まで
 区 域 下記地点付近
 42-37-14.2N 141-44-02.5E
 備 考 設置区域は黄色灯（毎4秒1せん光）付浮標で標示
 点検及び撤去作業時は潜水作業を行う
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B
 出 所 苫小牧港長



6年452項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 漁具設置

下記区域に、漁具が設置される。

期 間 令和6年8月1日～令和7年7月31日

区 域 下記地点付近

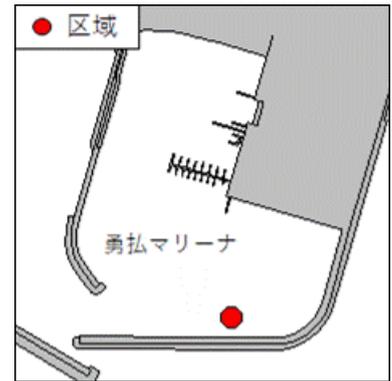
42-37-14.0N 141-43-58.0E

備 考 設置区域は黄色灯（毎4秒1せん光）付浮標で標示
点検及び撤去作業時は潜水作業を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B

出 所 苫小牧港長



6年453項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 トライアスロン大会

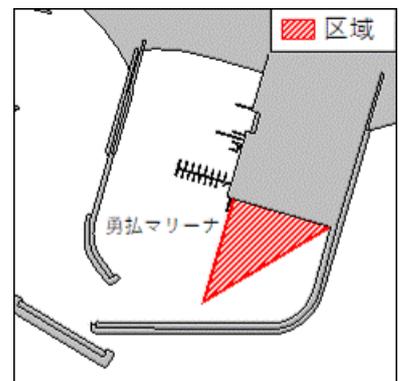
図に示す区域で、トライアスロン大会が実施される。

期 日 令和6年7月28日 0900～1005

備 考 区域内に浮標を設置

海 図 W1033B

出 所 苫小牧港長



6年454項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和6年11月1日まで 日出～日没

区 域 下記4点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-36-21.9N 141-48-58.3E (岸線上)

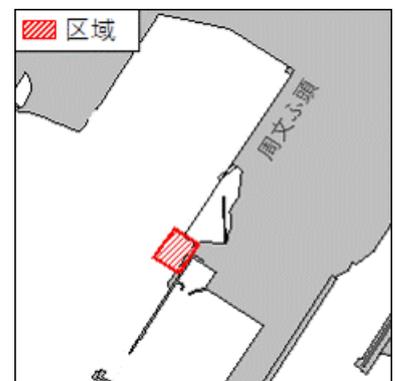
(2) 42-36-23.5N 141-48-54.8E

(3) 42-36-26.4N 141-48-57.7E

(4) 42-36-24.8N 141-49-01.0E (岸線上)

海 図 W1033B

出 所 苫小牧港長



6年455項 北海道南岸 — 十勝港 航泊禁止

下記区域で、花火の打上げに伴い、船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和6年8月3日（予備日4日）1900～2030

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-18-01.3N 143-19-52.6E (岸線上)

(2) 42-17-53.1N 143-19-58.0E

(3) 42-17-41.8N 143-19-43.4E (岸線上)

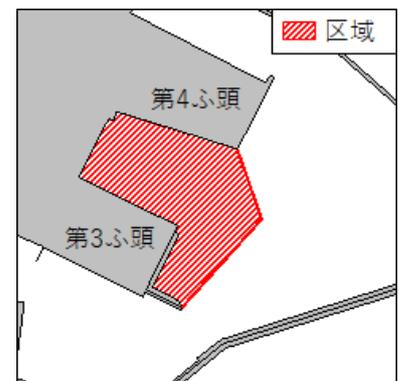
備 考 釧路海上保安部長が許可した船舶は除く

(2)は灯付浮標で標示

警戒船2隻配備

海 図 W35

出 所 釧路海上保安部



6年456項 北海道南岸 ー 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年8月1日～31日 0800～1700

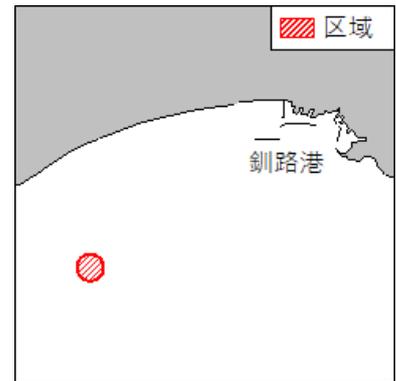
区 域 下記地点付近

42-54.0N 144-09.0E

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



6年457項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区及び外港 掘下げ作業等（期間変更）

一管区水路通報6年15号176項削除

下記区域で、作業船による掘下げ作業及び揚土作業が実施されている。

期 間 令和6年8月26日まで 日出～日没

区 域 1 掘下げ作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-59-14N 144-18-01E

(2) 42-59-09N 144-18-04E

(3) 42-59-01N 144-17-40E

(4) 42-59-06N 144-17-36E

2 揚土作業

下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(5) 43-00-06N 144-18-17E (岸線上)

(6) 43-00-06N 144-18-32E

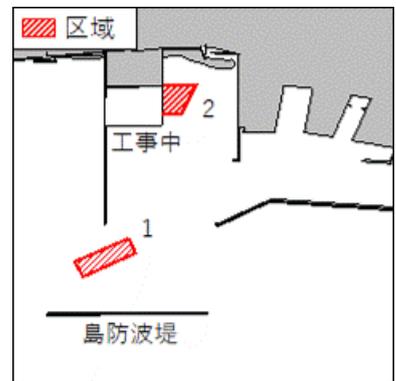
(7) 42-59-56N 144-18-25E

(8) 42-59-56N 144-18-17E (岸線上)

備 考 警戒船配備

海 図 W31

出 所 釧路港長



6年458項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

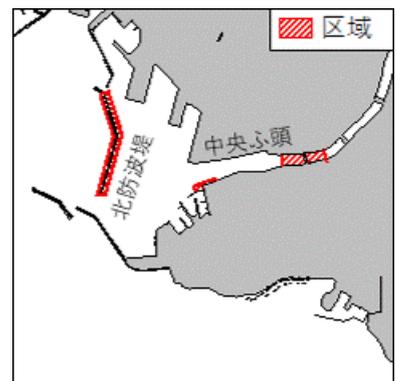
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年8月1日～31日 0800～2000

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

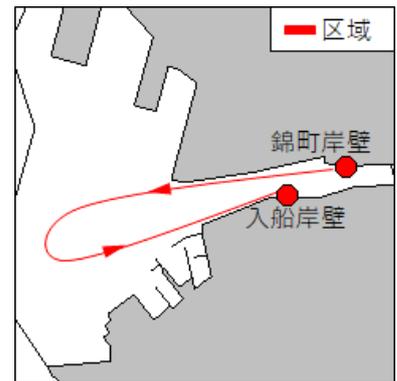
海 図 W31

出 所 釧路港長



6年459項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区、第2区及び第3区 海上行事
 図に示す区域で、漁船等による海上神輿渡御が実施される。

期 間 令和6年8月3日 1150～1250
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



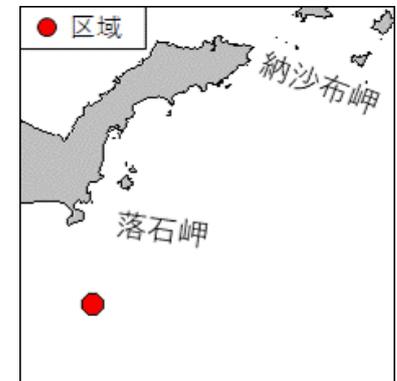
6年460項 北海道南岸 — 厚岸湾、尻羽岬南東方 魚礁設置作業
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和6年7月30日～11月20日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 42-53-24N 144-53-03E
 備 考 角型魚礁(高さ 0.7m、247 基)を設置
 海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



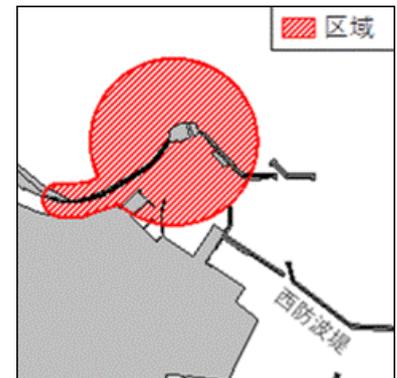
6年461項 北海道南岸 — 落石岬南方 魚礁設置作業
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和6年8月5日～11月8日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 43-03-25N 145-32-28E
 備 考 円筒型魚礁(高さ 3.0m、約 160 基)を設置
 作業区域は旗、標識灯及びレーダ反射器付浮標で標示
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



6年462項 北海道北岸 — 網走港 航泊禁止
 下記区域で、花火の打上げに伴い、船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和6年7月27日(予備日 28日)
 2000～2045(花火打上げ終了まで)
 区 域 44-01-36.0N 144-16-58.9E
 を中心とする半径 550m の円内及び
 西防波堤から北側に 80m、南側に 90m 以内の海域
 備 考 紋別海上保安部長が許可した船舶は除く
 警戒船配備
 海 図 W29(網走港)
 出 所 紋別海上保安部



6年463項 北海道北岸 — 紋別港 航泊禁止

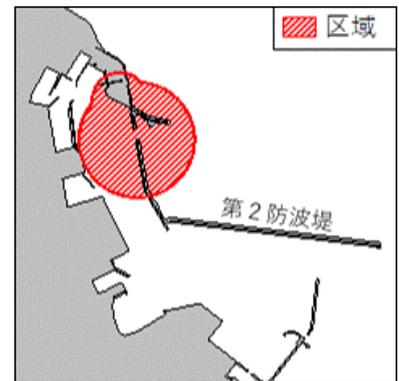
下記区域で、花火の打上げに伴い、船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和6年7月27日（予備日 28日～8月25日）
2000～2030（花火打上げ終了まで）

区 域 1 44-20-59.0N 143-21-57.7E
を中心とする半径400mの円内
2 44-21-08.0N 143-21-52.5E
を中心とする半径190mの円内
のうち区域1と重複する部分を除いた区域

備 考 紋別海上保安部長が許可した船舶は除く
警戒船2隻配備

海 図 W29（紋別港）
出 所 紋別海上保安部



6年464項 北海道西岸 — 稚内港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年7月30日 2030～2130

区 域 下記2地点のうち、いずれかの区域

(1) 45-24-31.4N 141-41-18.3E

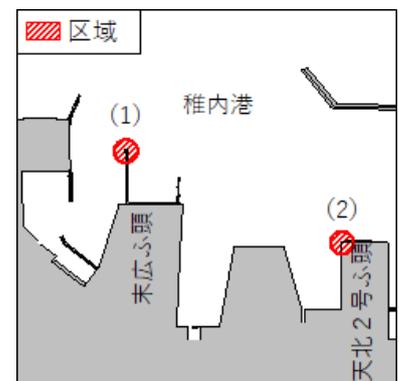
(2) 45-24-18.4N 141-42-01.1E

を中心とする半径50mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1041（分図「内港」）

出 所 稚内港長



6年465項 北海道西岸 — 稚内港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年8月4日（予備日 5日） 2030～2130

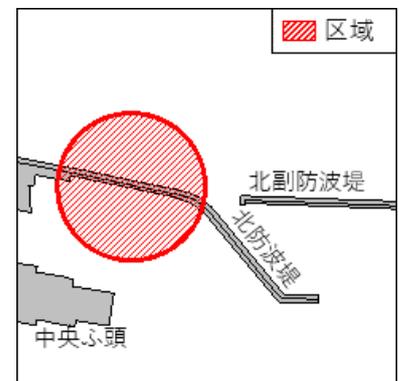
区 域 45-25-09.6N 141-41-12.6E

を中心とする半径300mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1041（分図「内港」）

出 所 稚内港長



6年466項 北海道西岸 — 利尻島、鴛泊港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年8月4日（予備日 5日） 2000～2100

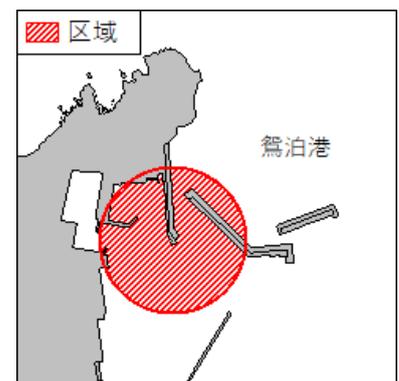
区 域 45-14-33.5N 141-13-52.1E

を中心とする半径200mの円内

備 考 警戒船配備

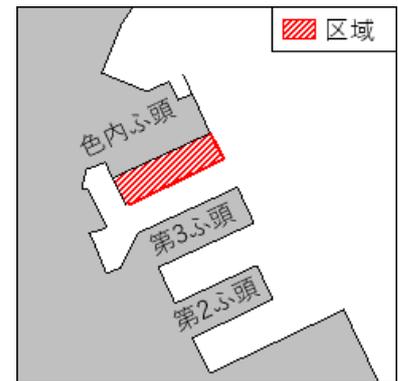
海 図 W21（分図「鴛泊港」）

出 所 稚内海上保安部



6年467項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 航泊禁止

下記区域で、花火打上げの実施に伴い、船舶の航泊が禁止される。
 期 間 令和6年7月28日 2000～2030（花火打上げ終了まで）
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-12-09.8N 141-00-10.8E（岸線上）
 (2) 43-12-14.6N 141-00-24.5E
 (3) 43-12-17.5N 141-00-22.6E（岸線上）
 備 考 港長が許可した船舶は除く
 警戒船2隻配備
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



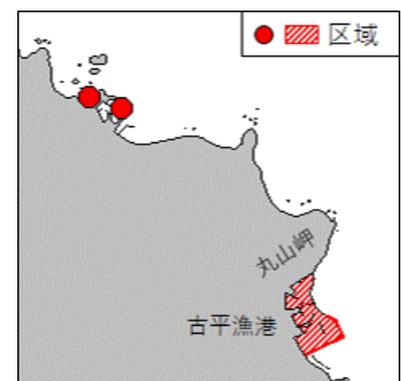
6年468項 北海道西岸 — 余市港 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。
 期 間 令和6年7月29日～8月30日 日出～日没
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-11-58.8N 140-47-28.7E
 (2) 43-11-59.0N 140-47-29.3E
 (3) 43-12-00.5N 140-47-28.8E
 (4) 43-12-00.4N 140-47-28.1E
 区 域 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (5) 43-12-01.4N 140-47-29.0E
 (6) 43-12-01.8N 140-47-28.9E
 (7) 43-12-02.3N 140-47-31.5E
 (8) 43-12-01.9N 140-47-31.6E
 備 考 作業区域は浮標で標示
 海 図 W39（余市港）
 出 所 小樽海上保安部



6年469項 北海道西岸 — 神威岬東南東方 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和6年8月1日～11月30日 日出～日没
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W28-JP28-W39（古平漁港）
 出 所 第一管区海上保安本部



6年470項 北海道西岸 — 岩内港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年8月3日(予備日4日)
2000~2030(花火打上げ終了まで)

区 域 42-59-09N 140-30-53E
を中心とする半径140mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W39(岩内港)

出 所 小樽海上保安部



6年471項 北海道西岸 — 奥尻島、青苗港 防波堤改良工事

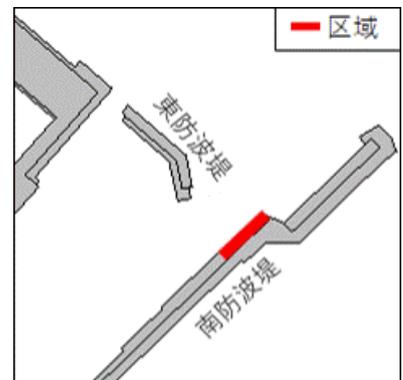
下記区域で、作業船による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和7年1月15日まで 日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 42-03-38.0N 139-27-24.7E
(2) 42-03-36.6N 139-27-22.8E

海 図 W32(分図「青苗港」)

出 所 第一管区海上保安本部



6年472項 北太平洋北西部 — 海洋調査

下記区域で、観測船「みらい(8,706t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年8月3日~20日 昼夜間

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 42-50N 146-00E
(2) 40-50N 146-57E
(3) 40-10N 145-20E
(4) 38-50N 145-20E
(5) 38-50N 143-00E
(6) 40-50N 143-00E
(7) 42-00N 144-00E

備 考 調査中、ストリーマケーブル(長さ約250m)をえい航
停船して観測機器を垂下する

海 図 W1070

出 所 海洋研究開発機構

